

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

株式会社サトー商会

子育てをしている従業員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2.内容

目標 1

子育てや介護をしながら働いている従業員の両立を支援するため、福利厚生サービスを導入し、利用の促進を図る。

<対策>

導入する福利厚生サービスには、育児（保育施設の費用負担、育児用品の割安購入など）や介護（介護サービス利用の費用補助、介護相談など）で利用できるメニューが多くあることを周知し、利用の促進を図る。

目標 2

男性社員の育児参加を推奨するため、子どもが産まれる際の休暇取得を促進する。

<対策>

子どもが産まれる際に、有給の特別休暇が 1 日あることを社内広報（掲示板、社内ネットワーク等）を通じて周知し、取得を促進する。また、新入社員や中途社員が入社する際の研修カリキュラムに導入し、男性の育児参加の理解を深める。